

# 宇都宮市自治基本条例 提言書（素案）の概要

平成20年5月20日

宇都宮市自治基本条例を考える会議

# 「自治基本条例を考える会議」とは・・・

幅広い立場や  
年齢層の市民

市議会  
議員

市職員

区 分	委員数
大学教授・弁護士	3
自治会等関係団体の代表	6
上河内・河内自治会議委員	4
公募委員(個人)	12
公募委員(各種団体代表)	11
市議会議員	6
市 職 員	6
合 計	48

「考える会議」は、「自治基本条例」について一緒に考えるために設置された会議です。

# ● 「自治基本条例」とは？

- そもそも「自治」って何でしょう？

「自ら治めること」 すなわち、

「私たちの地域のことは、知恵と力を合わせて私たちで考え、私たちで責任をもって行動し、より良い生活を実現していくこと」

## 「自治基本条例」

= 市民主体のまちづくりを進めていくための基本的なことや仕組みを定めるきまり  
“自治体の憲法”ともいわれています。

しかし、この条例に盛り込む内容やその形式は、きちんと定められていません。

では、なぜこの条例が必要なのでしょうか…

# ●自治基本条例の必要性・意義

## 1. 社会の動き

- 地方分権改革
- 私たち自身が考え、判断し、決定する。

## 2. 私たちのまちは私たちでつくる！

- 私たちらしさを大切にしたまちづくり
- まちづくりの一員としての責務
- まちづくりの基本的なルールと心構え、仕組みの構築

# ●宇都宮市に なぜ自治基本条例が必要なのでしょう？

宇都宮市は・・・

農・工・商の  
盛んな産業都市

総合的な都市機能が  
集まる中核都市

いち早い、市民協働の取組の推進

例えば・・・

- 市民参加による計画づくり
- 情報公開条例の制定
- 市民活動サポートセンターの設置
- パブリックコメント制度の創設
- 地区市民センターや地域コミュニティセンターの整備

# ●考える会議で導いた条例の必要性・意義

- 「考える会議」では，自治基本条例の必要性・意義を次のようにまとめました。

## 自治基本条例の必要性・意義

- 目指すべき自治の姿の共有化
- 自立した自治運営の確立
- 権利と責務の明確化
- 市民意識の高揚，改革
- 市民参加，市民協働の推進
- 自治の運営の仕組み等の位置づけの明確化

## ●条例に盛り込みたい事項の基本的な考え方

- 考える会議では、条例に盛り込みたい事項をまとめるにあたって、基本的な考え方を次のようにまとめました。

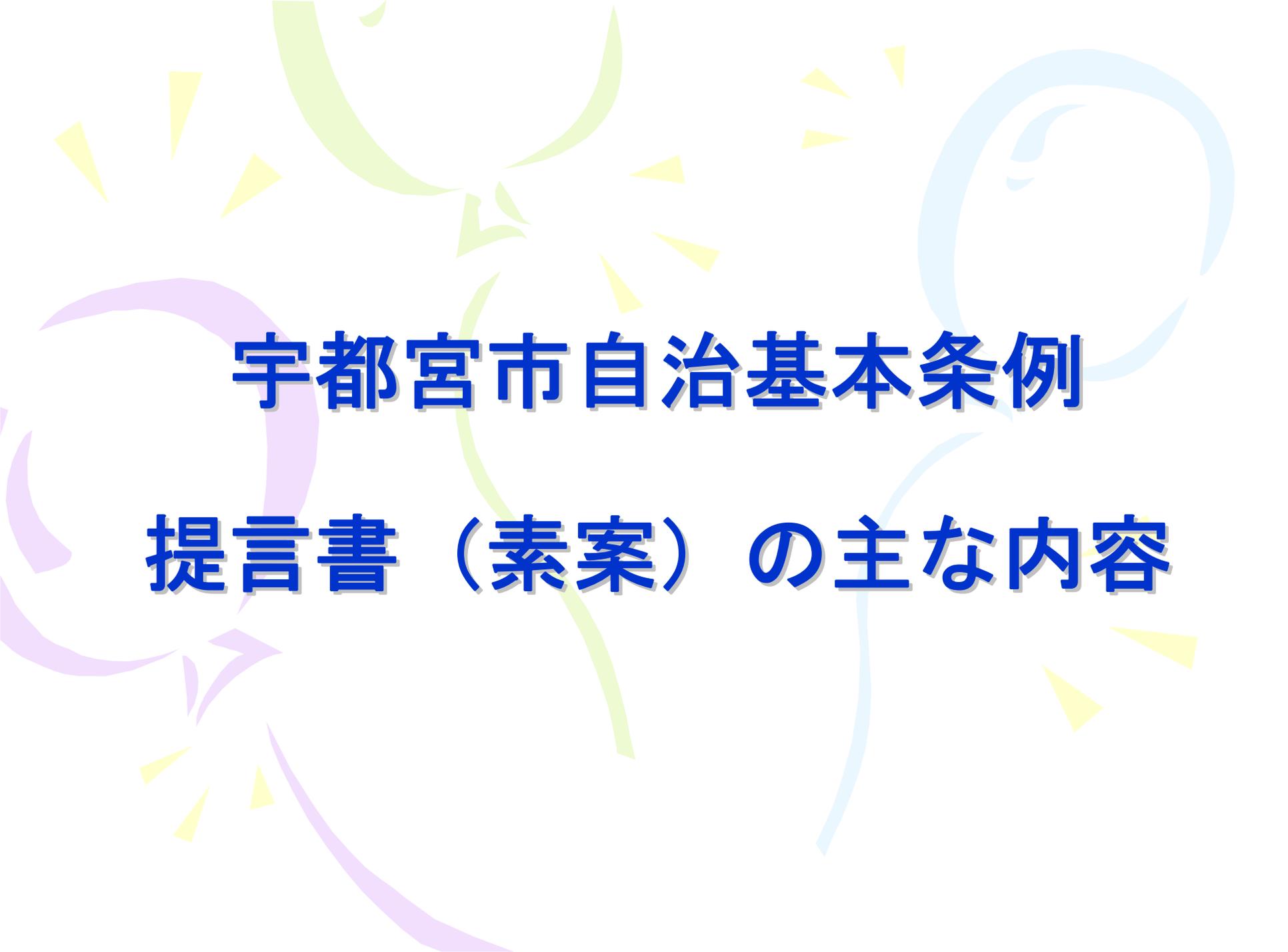
### 自治基本条例の基本的な考え方

1. 宇都宮市らしい自治を育むための条例とする
2. 広く市民に理解される分かりやすい条例とする
3. 長く市民に親しまれる条例とする

# ●提言書（素案）の要点

条例（素案）の内容の要点は、以下のように大きく捉えられます。

- ① 共感と思いやり
- ② 役割と責任を担い合う協働の実現
- ③ 市民主体のまちづくりの確立

The background features a white surface with several large, flowing, abstract shapes in light green, light blue, and light purple. Interspersed among these shapes are numerous small, yellow, triangular shapes that resemble sunbeams or starbursts, creating a bright and dynamic atmosphere.

# 宇都宮市自治基本条例

## 提言書（素案）の主な内容

# 提言書(素案)の構成

前 文

総 則

自治の理念と基本原則

自治を構成する各主体の役割・権利・責務

市民等の役割・  
権利・責務

市議会の  
役割・責務

執行機関の  
役割・責務

参画と協働

市政運営の基本事項



# 前 文

- まちの歴史，文化や環境
- 過去，現在における自治への取組
- 目指すべき自治のかたちやまちのあるべき姿
- 市民の主体性及び協働の重要性
- 自治基本条例を制定する意義

# 条例本文に盛り込みたい事項の主な内容

## 総 則

### ○目的

市民がさらに幸せに暮らせるようにしていく

### ○定義

- ・ 市民や地域活動団体，事業者などの主体
- ・ 地域コミュニティや協働の定義

### ○条例の位置づけ

- ・ この条例の趣旨を最大限，尊重

# 自治の理念と基本原則

## ○自治の理念

市民主体のまちづくりを確立し、市民がさらに幸せに暮らせるようにする。

## ○基本原則

- 自己決定, 自己責任
- 協働
- 情報の共有
- 社会資源の利活用等
- 個人の尊重
- 公共的活動の範囲等
- 人づくり

## 市民等の役割・権利・責務

- 自主的・自律的に公共的活動に参加する権利
- 発言と行動に責任を持つ
- 地域の課題解決に努める

## 議会の役割と責務

- 市民の意思を市政に反映
- 市政運営の調査, 監視
- 積極的な情報提供と説明責任
- 市民の代表者として公正, 公平かつ誠実に職務執行
- 自己責任

## 執行機関の役割と責務

- 執行機関の役割と責務
  - 公正, 公平かつ誠実な事務の管理・遂行
  - 効率的, 効果的な行財政運営
- 市長の責務
  - 市の代表者として, 公正, 公平かつ誠実に市政を執行
- 職員の責務
  - 効率的, 効果的な職務遂行
  - 協働によるまちづくりの推進に配慮

## 参画と協働

- 自助, 共助, 公助
- 地域主体のまちづくり
- 協働の推進
- 附属機関等
- 住民投票

## 市政運営の基本原則

- 総合的な市政運営
- 財政運営
- 市政運営
- 行政手続
- 法令, 条例等の解釈及び運用
- 法令順守体制の構築
- 国及び他の地方公共団体との連携